

# 特別養護老人ホーム

## むさしの園



要介護度をお持ちの方で、  
介護が常時必要で、在宅での生活が  
困難になった高齢者への入居サービス

# 特別養護老人ホームむさしの園-概要-

## 経営法人

法人名/社会福祉法人 至福の会  
法人所在地/埼玉県狭山市南入曽1044番地  
1

電話/04-2956-7770

理事長/大野 裕明

設立年月日/平成9年3月21日

## 施設詳細

施設種類/指定介護老人福祉施設

施設名称/特別養護老人ホーム むさしの園

所在地/埼玉県狭山市南入曽1044番地1

代表番号/04-2956-7770



むさしの園



## 施設長 室岡 潤司

介護支援専門員、  
社会福祉士、介護福祉士

## ～施設長ご挨拶～

開園当初はご入居を希望される待機者が1年近く待つ状態もありましたが、平成15年に新館を増床し、迅速に入居ができるよう、皆さまのご期待に応えることができました。以前は要介護度1の方もご入居いただきましたが、平成27年度4月の改正により要介護度3以上の方のみが入居対象となりました。しかし、その中で埼玉県内の施設整備も順調に進み、特別養護老人ホームへのご入居もスムーズになってきております。特別養護老人ホームむさしの園は、これからも長く地域のニーズに期待に応えていきたいと考えております。

開設日：平成9年5月1日

入居定員：90名

### ◆入所対象者基準◆

○65歳以上で要介護度3以上の方（1号被保険者）

○40歳～65歳身体的問題から、家庭での生活が難しい要介護度3以上の方（2号被保険者）

## 居室の概要

当施設では以下の居室・設備をご用意しています。入居されるお部屋は多床室を原則としますが、個室への入居をご希望される場合は、その旨をお申し出ください。

ただし、ご利用者の心身の状況や居室の空き状況等により、ご希望に沿えない場合があります。

居室・設備の種類	室数及び定員	備考
個室	20室20名	従来型個室
2人部屋	11室22名	多床室
4人部屋	12室48名	多床室
静養室	1室2名	電動ベッド
医務室	1室	吸引機 オートクレーブ等
機能回復 訓練室	1室	平行棒等のリハビリ
食堂	3室	器具、テレビ、テーブル等

社会福祉法人至福の会では、個人情報保護法及び利用者の権利と尊厳を守り安全管理に配慮する「個人情報基本方針」に則って管理しております。

# 職員の配置状況

職員の配置については、指定基準を遵守しています。

常勤換算による職員配置人数になっています。職員それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数を、当施設の常勤職員の所定勤務時間数（週40時間）で除した数です。

職 種	常 勤	非常勤	合 計	業 務 内 容
施設長（管理者）	1名		1名	管理全般
事務長	1名		1名	事務全般
事務員	1名	1名	2名	事務管理
生活相談員	1名		1名	生活相談等
介護支援専門員	1名		1名	ケアプラン等
管理栄養士	1名	1名	2名	栄養管理
介護職員	31名	12名	43名	日常介護等
看護師	4名	3名	7名	健康管理等

## 医療体制について

嘱託医が週1回入居者の診察し、必要に応じて医療機関へ受診します。または、看護師が判断し、協力医療機関へ連絡して受診を行います。

・主な医療機関（かたぎりクリニック・埼玉石心会病院）

※夜間の緊急時の対応は、緊急連絡体制に基づいてオンコール対応することで看護師が駆けつけます。到着した看護師の判断で嘱託医又は近隣の医療機関へ連絡して、搬送受診など対応を行います。



片桐 順和  
(かたぎり よりかず)

埼玉県生まれ  
1992年 埼玉医科大学卒業  
日本外科学会 専門医  
日本形成外科学会 専門医  
日本熱傷学会 専門医

## 生活相談員のご紹介

施設への入居をご検討されている方、お看取り(ターミナルケア)やむさしの園で行われているケアについて、生活相談員が窓口となって親身に相談に応じます。また、入居時に必要な書類や入居前の施設見学も行っておりますので、いつでもご相談下さい。



大山容仙・介護支援専門員・介護福祉士

10年以上の介護現場で培ってきた経験を活かし、生活相談員としてご入居希望の方の相談に応じます。

## 介護主任のご紹介



荒木思寸(あらき しずく)  
/介護福祉士

むさしの園で19年、介護の現場を看てきました。自分の経験を活かし、入居者様が“居心地が良いな”と思っていただけのような生活環境を提供します。



指田祐輔(さしだ ゆうすけ)  
/介護福祉士

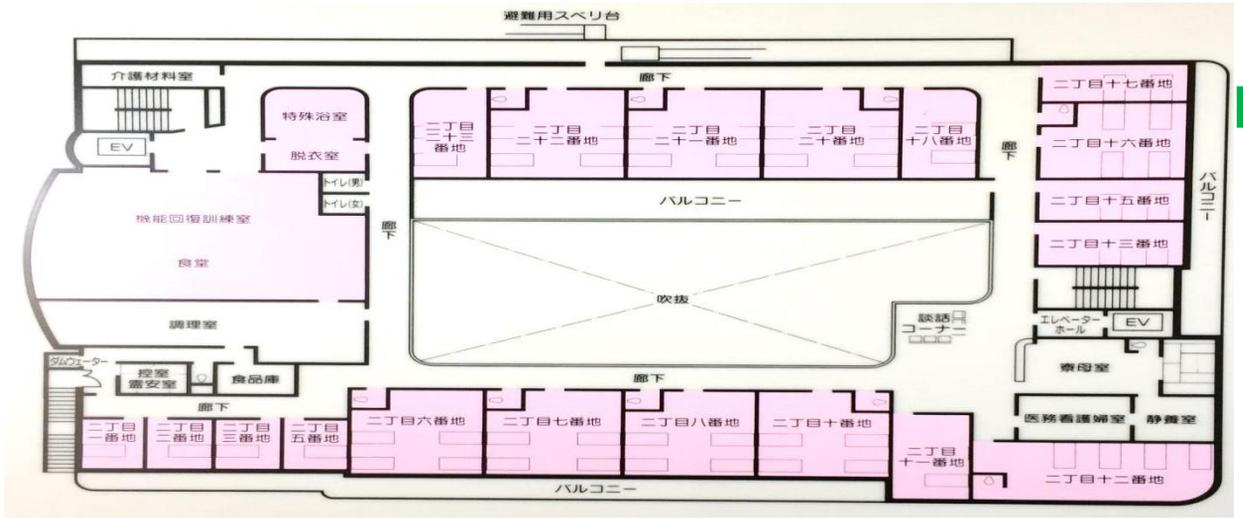
“働きやすい環境づくり”を目指し、職員が入居者様に安心してケアが提供できるよう、常に職員と関わってコミュニケーションを図りたいと思います。

# フロアマップ

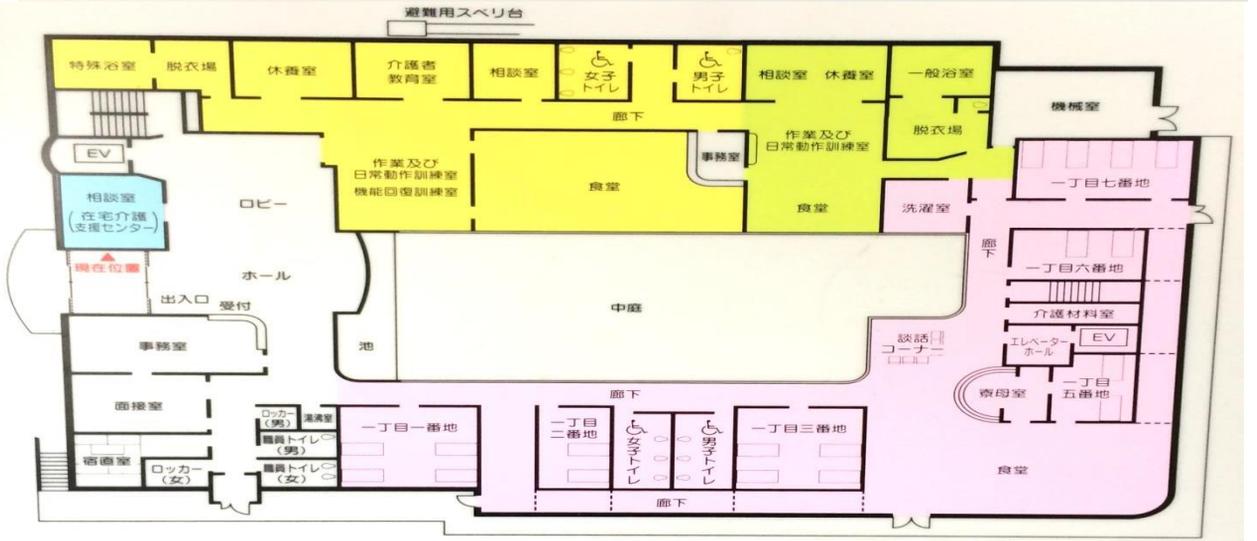
←特別養護老人ホーム

←デイサービスセンター

2F



1F



新館



## 提供する2つのケアについて

### 最期までケアする「ターミナルケア」

特別養護老人ホームでは24時間365日の緊急対応を行っており、最期までご入居いただける仕組みづくりを行っております。ケアスタッフには、「最期まで責任を持つ」をスローガンに、人生の終焉を迎える瞬間まで、人間らしさを失わず、その人らしく生きて頂くために全力でお手伝いします。その為、スタッフ同士は昼夜問わずチームでの連携を図っています。

### 皆で支えあう「チームケア」

チームケアとは、ご利用者個々のニーズに合わせた4つの居住スペースに分かれていただくことで、よりご利用者様に適切なサービスを提供できる環境づくりを考えました。そこで、ご利用者を4グループ（**自立重視型**・**認知症対応型**・**身体重度<食事ケア重視>型**・**身体重度<医療ニーズ重視>型**）に分け、職員もグループごとに担当するため、チームごとにご利用者ニーズが絞り込まれることにより、個別処遇がしやすい環境を作っています。

# 施設利用料金表について

1 割負担 利用者自己負担額・料金表・30日目安分（令和元年10月1日より適用）

## 多床室

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護福祉施設サービス費(Ⅱ) (単位×30)	16,770	18,810	20,910	22,950	24,960
機能訓練加算 (12単位×30日)	360	360	360	360	360
日常生活継続支援加算 (36単位×30日)	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
夜勤職員配置加算(Ⅰ)口 (13単位×30日)	390	390	390	390	390
看護体制加算(Ⅰ)口 (4単位×30日)	120	120	120	120	120
看護体制加算(Ⅱ)口 (8単位×30日)	240	240	240	240	240
栄養マネジメント加算 (14単位×30日)	420	420	420	420	420
小計(単位数)	19,380	21,420	23,520	25,560	27,570
利用者負担小計額(30日分)	19,904	21,999	24,155	26,251	28,315
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 小計×8.3%	1,653	1,826	2,005	2,179	2,350
介護職員等特定処遇改善加算 小計×2.7%	538	594	653	709	764
居住費(30日分)	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800
食事費(30日分)	43,500	43,500	43,500	43,500	43,500
事務費(30日分)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
日用品費(30日分)	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
<b>利用者負担請求額合計</b>	<b>97,545</b>	<b>99,869</b>	<b>102,263</b>	<b>104,589</b>	<b>106,879</b>

※計算式→単位×日数×10.27－単位×日数×10.27×0.9＝利用者自己負担額（小数点以下切り捨てにて計算）

※請求額は、端数計算処理により多少の誤差が生じますので、ご了承ください。

# 施設利用料金表について

1 割負担 利用者自己負担額・料金表・30日目安分（令和元年10月1日より適用）

## 従来型個室

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護福祉施設サービス費(Ⅰ) (単位×30)	16,770	18,810	20,910	22,950	24,960
機能訓練加算 (12単位×30日)	360	360	360	360	360
日常生活継続支援加算 (36単位×30日)	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
夜勤職員配置加算(Ⅰ)口 (13単位×30日)	390	390	390	390	390
看護体制加算(Ⅰ)口 (4単位×30日)	120	120	120	120	120
看護体制加算(Ⅱ)口 (8単位×30日)	240	240	240	240	240
栄養マネジメント加算 (14単位×30日)	420	420	420	420	420
小計(単位数)	19,380	21,420	23,520	25,560	27,570
利用者負担小計額(30日分)	19,904	21,999	24,155	26,251	28,315
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 小計×8.3%	1,653	1,826	2,005	2,179	2,350
介護職員等特定処遇改善加算 小計×2.7%	538	594	653	709	764
居住費(単位30日分)	35,400	35,400	35,400	35,400	35,400
食事費(30日分)	43,500	43,500	43,500	43,500	43,500
事務費(30日分)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
日用品費(30日分)	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
<b>利用者負担請求額合計</b>	<b>107,145</b>	<b>109,469</b>	<b>111,863</b>	<b>114,189</b>	<b>116,479</b>

※計算式→単位×日数×10.27－単位×日数×10.27×0.9＝利用者自己負担額（小数点以下切り捨てにて計算）

※請求額は、端数計算処理により多少の誤差が生じますので、ご了承ください。

## 2割負担

## 利用者自己負担額・料金表・30日目安分

(令和元年10月1日より適用)

## 従来型個室

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護福祉施設サービス費(Ⅰ)(単位×30)	16,770	18,810	20,910	22,950	24,960
機能訓練加算(12単位×30日)	360	360	360	360	360
日常生活継続支援加算(36単位×30日)	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
夜勤職員配置加算(Ⅰ)口(13単位×30日)	390	390	390	390	390
看護体制加算(Ⅰ)口(4単位×30日)	120	120	120	120	120
看護体制加算(Ⅱ)口(8単位×30日)	240	240	240	240	240
栄養マネジメント加算(14単位×30日)	420	420	420	420	420
小計(単位数)	19,380	21,420	23,520	25,560	27,570
利用者負担小計額(30日分)2割負担	39,808	43,998	48,310	52,502	56,630
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)小計×8.3%	3,306	3,652	4,010	4,358	4,700
介護職員等特定処遇改善加算 小計×2.7%	1,076	1,188	1,306	1,418	1,528
居住費(単位30日分)	35,400	35,400	35,400	35,400	35,400
食事費(30日分)	43,500	43,500	43,500	43,500	43,500
事務費(30日分)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
日用品費(30日分)	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
利用者負担請求額合計	129,240	133,888	138,676	143,328	147,908

## 多床室

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護福祉施設サービス費(Ⅰ)(単位×30)	16,770	18,810	20,910	22,950	24,960
機能訓練加算(12単位×30日)	360	360	360	360	360
日常生活継続支援加算(36単位×30日)	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
夜勤職員配置加算(Ⅰ)口(13単位×30日)	390	390	390	390	390
看護体制加算(Ⅰ)口(4単位×30日)	120	120	120	120	120
看護体制加算(Ⅱ)口(8単位×30日)	240	240	240	240	240
栄養マネジメント加算(14単位×30日)	420	420	420	420	420
小計(単位数)	19,380	21,420	23,520	25,560	27,570
利用者負担小計額(30日分)2割負担	39,808	43,998	48,310	52,502	56,630
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)小計×8.3%	3,306	3,652	4,010	4,358	4,700
介護職員等特定処遇改善加算 小計×2.7%	1,076	1,188	1,306	1,418	1,528
居住費(単位30日分)	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800
食事費(30日分)	43,500	43,500	43,500	43,500	43,500
事務費(30日分)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
日用品費(30日分)	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
利用者負担請求額合計	119,640	124,288	129,076	133,728	138,308

※計算式) 単位×日数×10.27－単位×日数×10.27×0.8＝利用者自己負担額

※請求額) 端数計算処理により、多少の誤差が生じますのでご了承願います。

## 3割負担

## 利用者自己負担額・料金表・30日目安分

(令和元年10月1日より適用)

## 従来型個室

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護福祉施設サービス費(Ⅰ)(単位×30)	16,770	18,810	20,910	22,950	24,960
機能訓練加算(12単位×30日)	360	360	360	360	360
日常生活継続支援加算(36単位×30日)	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
夜勤職員配置加算(Ⅰ)口(13単位×30日)	390	390	390	390	390
看護体制加算(Ⅰ)口(4単位×30日)	120	120	120	120	120
看護体制加算(Ⅱ)口(8単位×30日)	240	240	240	240	240
栄養マネジメント加算(14単位×30日)	420	420	420	420	420
<b>小計(単位数)</b>	<b>19,380</b>	<b>21,420</b>	<b>23,520</b>	<b>25,560</b>	<b>27,570</b>
利用者負担小計額(30日分)3割負担	59,712	65,997	72,465	78,753	84,945
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)小計×8.3%	4,959	5,478	6,015	6,537	7,050
介護職員等特定処遇改善加算 小計×2.7%	1,614	1,782	1,959	2,127	2,292
居住費(単位30日分)	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500
食事費(30日分)	42,600	42,600	42,600	42,600	42,600
事務費(30日分)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
日用品費(30日分)	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
<b>利用者負担請求額合計</b>	<b>152,535</b>	<b>159,507</b>	<b>166,689</b>	<b>173,667</b>	<b>180,537</b>

## 多床室

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護福祉施設サービス費(Ⅰ)(単位×30)	16,770	18,810	20,910	22,950	24,960
機能訓練加算(12単位×30日)	360	360	360	360	360
日常生活継続支援加算(36単位×30日)	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
夜勤職員配置加算(Ⅰ)口(13単位×30日)	390	390	390	390	390
看護体制加算(Ⅰ)口(4単位×30日)	120	120	120	120	120
看護体制加算(Ⅱ)口(8単位×30日)	240	240	240	240	240
栄養マネジメント加算(14単位×30日)	420	420	420	420	420
<b>小計(単位数)</b>	<b>19,380</b>	<b>21,420</b>	<b>23,520</b>	<b>25,560</b>	<b>27,570</b>
利用者負担小計額(30日分)3割負担	59,712	65,997	72,465	78,753	84,945
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)小計×8.3%	4,959	5,478	6,015	6,537	7,050
介護職員等特定処遇改善加算 小計×2.7%	1,614	1,782	1,959	2,127	2,292
居住費(単位30日分)	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800
食事費(30日分)	43,500	43,500	43,500	43,500	43,500
事務費(30日分)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
日用品費(30日分)	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
<b>利用者負担請求額合計</b>	<b>141,735</b>	<b>148,707</b>	<b>155,889</b>	<b>162,867</b>	<b>169,737</b>

※計算式) 単位×日数×10.27－単位×日数×10.27×0.8＝利用者自己負担額

※請求額) 端数計算処理により、多少の誤差が生じますのでご了承願います。

## 利用者負担1～3段階の対象者適応料金表(多床室)

### 1 段階 (生活保護受給者等)

項 目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者負担合計額 (30日分)	19,904	21,999	24,155	26,251	28,315
介護職員処遇改善加算 (I) 小計 × 8.3%	1,653	1,826	2,005	2,179	2,350
介護職員等特定処遇改善加算 (I) 小計 × 2.7%	538	594	653	709	764
居住費 (30日分)	0	0	0	0	0
食事費 (30日分)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
事務費 (30日分)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
日用品費 (30日分)	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
<b>利用者負担請求額合計</b>	<b>37,245</b>	<b>39,569</b>	<b>41,963</b>	<b>44,289</b>	<b>46,579</b>

### 2 段階

項 目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者負担合計額 (30日分)	19,904	21,999	24,155	26,251	28,315
介護職員処遇改善加算 (I) 小計 × 8.3%	1,653	1,826	2,005	2,179	2,350
介護職員等特定処遇改善加算 (I) 小計 × 2.7%	538	594	653	709	764
居住費 (30日分)	11,100	11,100	11,100	11,100	11,100
食事費 (30日分)	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700
事務費 (30日分)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
日用品費 (30日分)	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
<b>利用者負担請求額合計</b>	<b>51,045</b>	<b>53,369</b>	<b>55,763</b>	<b>58,089</b>	<b>60,379</b>

### 3 段階

項 目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者負担合計額 (30日分)	19,904	21,999	24,155	26,251	28,315
介護職員処遇改善加算 (I) 小計 × 8.3%	1,653	1,826	2,005	2,179	2,350
介護職員等特定処遇改善加算 (I) 小計 × 2.7%	538	594	653	709	764
居住費 (30日分)	11,100	11,100	11,100	11,100	11,100
食事費 (30日分)	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500
事務費 (30日分)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
日用品費 (30日分)	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
<b>利用者負担請求額合計</b>	<b>58,845</b>	<b>61,169</b>	<b>63,563</b>	<b>65,889</b>	<b>68,179</b>

## 利用者負担1～3段階の対象者適応料金表(従来型個室)

### 1 段階 (生活保護受給者等)

項 目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者負担合計額(30日分)	19,904	21,999	24,155	26,251	28,315
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)小計×8.3%	1,653	1,826	2,005	2,179	2,350
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)小計×2.7%	538	594	653	709	764
居住費(30日分)	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
食事費(30日分)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
事務費(30日分)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
日用品費(30日分)	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
<b>利用者負担請求額合計</b>	<b>46,845</b>	<b>49,169</b>	<b>51,563</b>	<b>53,889</b>	<b>56,179</b>

### 2段階

項 目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者負担合計額(30日分)	19,904	21,999	24,155	26,251	28,315
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)小計×8.3%	1,653	1,826	2,005	2,179	2,350
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)小計×2.7%	538	594	653	709	764
居住費(30日分)	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600
食事費(30日分)	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700
事務費(30日分)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
日用品費(30日分)	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
<b>利用者負担請求額合計</b>	<b>52,545</b>	<b>54,869</b>	<b>57,263</b>	<b>59,589</b>	<b>61,879</b>

### 3段階

項 目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者負担合計額(30日分)	19,904	21,999	24,155	26,251	28,315
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)小計×8.3%	1,653	1,826	2,005	2,179	2,350
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)小計×2.7%	538	594	653	709	764
居住費(30日分)	24,600	24,600	24,600	24,600	24,600
食事費(30日分)	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500
事務費(30日分)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
日用品費(30日分)	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
<b>利用者負担請求額合計</b>	<b>72,345</b>	<b>74,669</b>	<b>77,063</b>	<b>79,389</b>	<b>81,679</b>

その他加算(対象者のみ負担)				
項目	単位	日数	月額	備考
1 初期加算	30	30	925	入所初日より30日を限度とする
2 外泊又は入院時	246	6	1,516	月に6日を限度し、最大12日までとする
3 療養食加算	18	30	504	医師の指示により、療養食を提供した場合
4 経口移行加算	28	30	863	180日を限度とする
5 経口維持加算(Ⅰ)	28	30	862	内視鏡検査等の確認 180日を限度とする
6 経口維持加算(Ⅱ)	5	30	155	水飲みテスト等の確認 180日を限度とする
7 看取り介護加算	144	27	3,993	4日以上30日以内の日数を加算
	680	2	1,397	前日、前々日につき加算
	1,280	1	1,315	当日加算
8 認知症行動・心理症状 緊急対応加算	200	7	1,438	入所初日より7日を限度とする

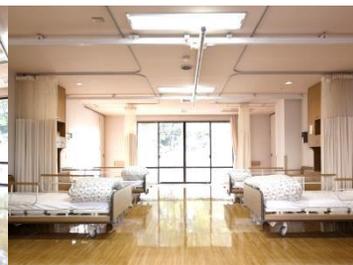
## フロアのご紹介(相談室・居室・浴室等)



個室



2人部屋



多床室(4人部屋)



相談室



増床棟中庭



2階機械浴室



1階一般浴室



機能訓練

〒350-1316

埼玉県狭山市

南入曽1044番地1

入居の申込み・見学、  
いつでもご相談ください。

**04-2956-7770**

Fax.04-2956-7771

指定事業所番号/1172700187